■釧路市立阿寒中学校　　ヒグマ出没時の対応

令和７年８月 22 日

１　発生時の対応

＜状況の把握＞

・ヒグマの出没事案を認知したら速やかに管理職（警察署、釧路市役所にも連絡）に報告し、管理職は阿寒警察署、阿寒教育事務所に状況や被害防止対策を問い合わせ、正確な情報を把握する。

・ヒグマの出没状況や被害防止対策などの情報収集については、ヒグマ発見の初期段階から出没終息まで、途中経過も含めてきめ細かく行う。

＜登下校、待機等の判断＞

・事実とかけ離れた噂が流布することも考えられることから、管理職が情報を一元化して管理し、釧路市教育委員会と連携し、正確な情報を生徒、保護者、教職員等に提供する。（安心メールの活用）

・生徒の登校前にヒグマ出没事案を認知した場合、管理職は、把握した情報を基に、登下校時における生徒の安全確保に向けた対応を速やかに検討し、釧路市教育委員会の指導・助言のもと、その結果について、直ちに保護者に対し、電話や安心メールなど確実に伝達される方法により連絡を行う。
なお、通学路にヒグマが出没する危険性がある場合は、保護者の自家用車による送迎、臨時休業又は自宅でのオンライン授業等を検討し、保護者からの理解を得るよう努める。

・生徒の登下校時間帯にヒグマ出没事案を認知し、通学路に出没する可能性がある場合は、阿寒警察署、阿寒教育事務所、ＰＴＡ等と連携し、教職員についても、自動車に乗車するなど自らの安全を確保できる方法で通学路の見回り等を行う。その際、登下校中の生徒を発見した場合は、自動車に生徒を同乗させるなど、緊急的な避難の措置を講じる。

・生徒の在校中にヒグマ出没事案を認知し、通学路に出没する可能性がある場合は、生徒のみでは下校させず、保護者に生徒を直接引き渡して下校させる。バス通の生徒については、教員が１名以上バスに同乗し、生徒の帰着を確実に確認する。

・判断に迷う場合には、速やかに釧路市教育委員会、釧路教育局を通じて北海道教育庁の指導・助言を得る。

＜屋外での活動の実施についての検討＞

・屋外での活動の実施については、ヒグマの出没状況を踏まえ、釧路市教育委員会の指導・助言のもと判断する。なお、生徒の安全確保が保障できない場合は、中止する。

・ヒグマが学校周辺に出没する可能性が低く、屋外での活動を実施する場合であっても、近隣地域にヒグマの出没事案があれば、教職員による見守りを強化するとともに、釧路市や警察署から常に最新の情報を入手し、万が一の場合に備えて生徒の避難経路と避難場所を確認する。

＜保護者への対応＞

・ヒグマ出没時の学校の対応方針について、本危機管理マニュアルの配付、HP の掲載等、確実に保護者に周知し、理解を図る。

・関係機関から得た情報については、随時、安心メールを使い、保護者に提供し、注意喚起を行う。

＜関係機関との連携・見守り活動 ＞

・釧路市、警察署、釧路総合振興局などの関係機関と連携を密にし、常に最新の情報を入手するとともに、学校の安全対策について指導・助言を得る。通学路の見守りを行う際は、関係機関と連携し、教職員が自らの安全を確保できる方法により行う。

＜教育委員会（教育局）への相談・報告＞

・管理職は、学校の安全対策について釧路市教育委員会（釧路教育局）へ連絡・相談し、指導・助言を受けるとともに、対応状況について適宜報告する。

＜報道機関等への対応＞

・報道機関や関係機関への対応は窓口を一本化し、管理職が当たる。

２ 今後の対応策（未然防止策）

＜関係機関との情報共有体制の構築＞

・釧路市、警察署、釧路総合振興局などの関係機関と普段から意思疎通を図り、それぞれの役割や対応を確認しておく。

・緊急連絡体制方法及び対応のフロー図を作成し、休日・夜間の緊急時に適切かつ迅速な対応がとれるようにしておく。

＜危機管理体制の確立＞

・管理職は、常日頃から危機意識をもち、事案発生時に迅速な判断・対応ができるよう、危機管理体制を確立する。

＜未然防止策＞

・**学級活動等で、道の環境生活部が作成したリーフレット等を活用し、生徒に対する安全指導やヒグマに遭遇しないための行動などに関する指導を行う**とともに、**学級だより等を通じ、保護者に対しても家庭内で注意喚起を行うよう働きかける。**

・「総合的な学習の時間」等の取組において、環境や地域に根ざした問題として「ヒグマ」についてのテーマを取り上げ、ヒグマとの共存の在り方などについて考えを深める学習を行う。